

# 経営革新計画の承認を受け、低利融資を獲得！革新的取組が進展！

## 有限会社芝海運(徳島県)

大正15年創業、内航海運を営む事業者。タンカー船6隻、貨物船1隻を保有し事業を実施中。

### 1. 相談のきっかけ

相談者は平成27年にオペレーターから新しい潤滑油船の建造依頼があり、以前に拠点相談を行った海運会社の紹介により相談に至った。  
→徳島県の経営革新計画承認を受けると日本政策金融公庫中小企業事業から低利融資を受けることができるため日本政策金融公庫徳島支店を紹介。  
独自に経営革新計画の資料を作成することとなった。

→しかし県庁の経営革新計画担当者から革新性が低い計画であり、承認は難しいと言われ再度、当拠点に相談のため来訪。海事代理士でもある当拠点のSCOが対応。

### 2. 課題整理・分析

まずは今回の新造船舶に掛ける思いや他の同型船との違いを検証。相談者は高齢化対策として新たな船員のなり手をOJTで育てたいと思いを有していた。  
しかし以下のような問題点もあった。  
①今までの船舶は船室数の関係で船員免許を有していない人員を配置できないため、OJTによる育成範囲が限られること。  
②潤滑油船にはタンクが複数あるが潤滑油をタンクから出すバルブが1カ所しかないことから船員は操作ミスを起こしやすく事故につながる恐れがある構造であったこと。  
③タンクの中はタンクを支える支柱などの構造物がたくさんあり清掃等が船員の負担であること。  
→新しい船員を教育することと船員に優しい船舶構造にするという両面を可及的速やかに解決すべき課題として分析。  
→またこうした課題に対して新型船舶がどのように解決に資するのか、その革新性を計画で説明することが必要と判断。

### 3. 解決策の提案

今回の船舶の特徴は以下のとおりであり、十分革新的な船舶であった。  
・船室を船員以上にとること。  
・タンク毎にバルブを作成すること。  
・タンク内を支える支柱を極力少なくし構造上外部でタンクを支える構造であり、船員の清掃等メンテナンスの負担が軽減されること。

→よって以上の点を経営革新計画申請書に革新的な項目として記述することを助言。経営革新計画と一緒に一から作成し直すことを提案。  
→また、同社が独自に作成していた損益計画の経常利益項目が赤字となっていたため、各船の減価償却費を再度計算し船員費についても予備船員のコストを見直して黒字化が見込める計画となるよう助言。これから承認を目指す経営革新計画との整合性を確保するよう助言。

## 4. 成果

・完成した計画を基に、当拠点が徳島県庁まで同行し、事業者が経営革新計画申請書について説明することをフォロー。

→結果として、経営革新計画の承認を受けることができた。また数値計画も修正され、経営革新計画と整合を確保し、数値計画が実態的な事業者の指針となった。

→さらには、来年に日本政策金融公庫で低利の融資を受けられることが確定。今後も今回の革新的な船舶をもう1隻建造する計画に見通しが立ち、計画どおりさらなる革新的な事業展開が推進される見込みである。当拠点も引き続き伴走支援を実施する予定。

